

利根川上流流域関連 高崎市公共下水道事業計画書（変更）

流域関連公共下水道事業管理者 高 崎 市

工事着手の年月日 昭和56年9月 7日

工事完成の予定年月日 令和 8年3月31日
令和13年3月31日

I 公 共 下 水 道 事 業 計 画 書

第 1 表の 1

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書						
予定処理区域の面積		6,007.5 ヘクタール 6,058.9	予定処理区域内 の地名		群馬県高崎市 「区域は下水道計画一般図表示のとおり」	
処理分区の名称		面 積 (単位ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域下 水道の幹線名	摘 要
公 共 下 水 道	剣崎処理分区	64.7	13	剣崎町字長瀬東	高崎安中 1 号幹線	
	藤塚処理分区	20.0	13-1	藤塚町字桑原	高崎安中 1 号幹線	
	八幡処理分区	174.3	13-2	八幡町字樋越	高崎安中 1 号幹線	
	小鳥処理分区	423.4 429.4	14	下小鳥町字町東	高崎安中 1 号幹線	
	小埜処理分区	128.8 132.2	14-1	下小埜町字中川原	高崎安中 1 号幹線	
	沖処理分区	10.0	14-2	我峰町字住吉	高崎榛名 2 号幹線	
	貝沢処理分区	813.1	16	南大類町字中道	高崎安中 1 号幹線	
	浜尻処理分区	214.0	16-1	問屋町四丁目	高崎安中 1 号幹線	
	井野川処理分区	356.8	18	上滝町字天水	玉村渋川 2 号幹線	
	萩原処理分区	72.5	18-1	萩原町字沖中	玉村渋川 2 号幹線	
	井野川第 2 処理分区	77.0	18-2	上滝町字新堀	玉村渋川 2 号幹線	
	井野川第 3 処理分区	55.0	18-3	下滝町字ニツロ	玉村渋川 2 号幹線	
	井野川第 4 処理分区	40.0	18-4	元島名町字中屋敷	玉村渋川 1 号幹線	
	井野川第 5 処理分区	37.0	18-5	京目町字殿田	玉村渋川 1 号幹線	
	倉賀野処理分区	328.0	20	倉賀野町字乙福島	高崎城南幹線	
	岩鼻処理分区	66.0	21	綿貫町字堤西	高崎城南幹線	
	中居処理分区	1,155.9	21-1	綿貫町	高崎城南幹線	
	第36-1処理分区	132.9 178.2	36-1	棟高町字車久保	高崎群馬幹線	
	第36-2処理分区	142.0	36-2	棟高町字石塚	高崎群馬幹線	
	第36-3処理分区	187.0	36-3	福島町	高崎群馬幹線	

処理分区の名称		面積 (単位ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域下 水道の幹線名	摘 要
公 共 下 水 道	新町第一 処理分区	175.0	27-1	新町字元下河原	玉村富岡幹線	
	新町第二 処理分区	16.0	27-2	新町字中河原	玉村富岡幹線	
	新町第三 処理分区	97.0	27-3	新町字中河原	玉村富岡幹線	
	第48処理分区	234.3 235.6	48	上大島町字新田裏	高崎榛名1号幹線	
	第49処理分区	20.4	49	本郷町字竹ノ下	高崎榛名2号幹線	
	第50処理分区	32.4 33.1	50	箕郷町白川字竹ノ鼻	高崎箕郷2号幹線	
	第51処理分区	292.8 287.5	51	箕郷町下芝字下河原	高崎箕郷1号幹線	
	第37処理分区	76.5	37	吉井町本郷字踏掛	玉村富岡幹線	
	第37-1処理分区	27.0	37-1	吉井町本郷字親王町	玉村富岡幹線	
	第38処理分区	100.8	38	吉井町池字宮田	玉村富岡幹線	
	第38-1処理分区	38.2	38-1	吉井町塩川字平館	玉村富岡幹線	
	第39処理分区	100.3	39	吉井町矢田字沖田	玉村富岡幹線	
	第41処理分区	172.0	41	吉井町小串字塚越	玉村富岡幹線	
	小 計 (公共下水道)	5,881.1 5,932.5				
処理分区の名称		面積 (単位ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域下 水道の幹線名	摘 要
特 定 公 共 下 水 道 環 境 保 全	八幡原処理分区	126.4	22	八幡原町字北川久保	高崎安中1号幹線	
	小 計 (特環下水道)	126.4				
合 計		6,007.5 6,058.9				

第 1 表の 2

予定排水区域調書						
予定排水区域の面積		1,688.8 ヘクタール 1,696.2	予定排水区域内の地名		群馬県高崎市 「区域は下水道計画一般図表示のとおり」	
排水区の名称		面積 (単位ヘクタール)	放流箇所番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘 要
公 共 下 水 道	烏川左岸 第 8 排水区	15.3	——	——	烏川	
	烏川左岸 第 9 排水区	185.1	烏左・7-1 烏左・7-2	倉賀野町	烏川	
	烏川左岸 第10排水区	32.6	烏左・10	倉賀野町	烏川	
	烏川左岸 第11排水区	103.2	烏左・11	倉賀野町	烏川	
	烏川左岸 第13排水区	46.9	烏左・10	倉賀野町	烏川	
	——	——	——	——	——	
	烏川左岸 第17排水区	3.2	——	——	烏川	
	井野川右岸 第 3 排水区	4.2	井野右・1	大八木町	井野川	
	井野川右岸 第 4 排水区	76.1	——	——	井野川	
	井野川右岸 第 5 排水区	113.7	井野右・2	貝沢町	井野川	
	井野川右岸 第 6 排水区	4.8	——	——	井野川	
	井野川右岸 第 9 排水区	11.6	井野右・3	下大類町	井野川	
	一貫堀川 第 2 排水区	12.2	一貫堀・2	飯塚町	一貫堀川	
	一貫堀川 第 3 排水区	9.1	一貫堀・3	末広町	一貫堀川	
	一貫堀川 第 7 排水区	37.4	一貫堀・5	上大類町	一貫堀川	
	一貫堀川 第 8 排水区	20.6	——	——	一貫堀川	
	一貫堀川 第 9 排水区	26.4	——	——	一貫堀川	
	一貫堀川 第10排水区	36.6	一貫堀・6	江木町	一貫堀川	
	佐賀野川 第 2 排水区	76.5	佐・2	上並榎町	佐賀野川	
	粕沢川 第 1 排水区	37.1	粕沢・1	上佐野町	粕沢川	
	粕沢川 第2-1排水区	133.7	粕沢・2	倉賀野町	粕沢川	
	粕沢川 第2-2排水区	10.4	——	——	粕沢川	
	大応寺川 第 1 排水区	53.2	大応寺・1	倉賀野町	大応寺川	
	粕川第 1 排水区	1.6	粕川・1	矢中町	粕川	
	粕川第 2 排水区	134.9	粕川・2	矢中町	粕川	
	粕川第 5 排水区	69.6	粕川・3	柴崎町	粕川	

排水区の名称		面積 (単位ヘクタール)	放流箇所番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘 要
公 共 下 水 道	新町東排水区	92.0	1	新町字大下河原	烏川	
	新町中排水区	54.0	2	新町字中原	烏川	
	新町西排水区	50.0	3	新町字町並	温井川	
	岡之郷 第一排水区	2.0	――	――	温井川	
	岡之郷 第二排水区	2.0	――	――	温井川	
	岡之郷 第三排水区	7.0	――	――	温井川	
	岡之郷 第四排水区	5.0	――	――	温井川	
	新町南排水区	76.0	4	埼玉県児玉郡大字勅 使河原字陣場前	神流川	
	西部排水区	12.0	No. 1	吉井町吉井字新町	大沢川	
	神保排水区	5.0	――	――	大沢川	
	旧陣排水区	4.0	――	――	大沢川	
	西谷排水区	4.5	――	――	西谷川	
	中央排水区	47.5	No. 17	吉井町矢田字田島	矢田川	
	平館排水区	13.0	――	――	大沢川 鎗川	
	塩川排水区	23.0	No. 23	吉井町吉井字下鎗川 岸	鎗川	
	鍛冶町排水区	16.0	No. 24	吉井町吉井字下鎗川 岸	鎗川	
	長根第 1 排水区	12.0	――	――	長根川	
	長根第 2 排水区	6.0	――	――	長根川	
	長根第 3 排水区	5.0	No. 27	吉井町本郷字中町	長根川	
	―― 広沢川 第2排水区	―― 4.2	―― ――	―― ――	―― 広沢川	
合計		1,688.8 1,696.2				

第2表

雨水計画を見直し中のため計画降雨調書は未作成

第3表

吐 口 調 書							
排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (単位： m ³ /秒)	放流先の 名 称	放流先の 水位	摘 要
井野川右岸第3排水区	分流式 雨水管渠	井野右・1	大八木町	18.079	井野川		
井野川右岸第5排水区	分流式 雨水管渠	井野右・2	貝沢町	17.678	井野川		
井野川右岸第9排水区	分流式 雨水管渠	井野右・3	下大類町	9.55	井野川		
一貫堀川第2排水区	分流式 雨水管渠	一貫堀・2	飯塚町	14.715	一貫堀川		
一貫堀川第3排水区	分流式 雨水管渠	一貫堀・3	末広町	7.019	一貫堀川		
一貫堀川第7排水区	分流式 雨水管渠	一貫堀・5	上大類町	9.569	一貫堀川		
一貫堀川第10排水区	分流式 雨水管渠	一貫堀・6	江木町	6.947	一貫堀川		
烏川左岸第9排水区	分流式 雨水管渠	烏左・7-1	倉賀野町	16.228	烏川	高水位 TP+ 75.81m	倉賀野第2樋管水門 点検方法：動作確認 点検頻度：年1回
烏川左岸第10排水区	分流式 雨水管渠	烏左・8	倉賀野町	6.486	烏川		
烏川左岸第11排水区	分流式 雨水管渠	烏左・9	倉賀野町	12.454	烏川		
烏川左岸第13排水区	分流式 雨水管渠	烏左・10	倉賀野町	7.375	烏川		
粕川第1排水区	分流式 雨水管渠	粕川・1	矢中町	4.343	粕川		
粕川第2排水区	分流式 雨水管渠	粕川・2	矢中町	20.143	粕川		
粕川第5排水区	分流式 雨水管渠	粕川・3	柴崎町	11.417	粕川		
佐賀野川第2排水区	分流式 雨水管渠	佐・2	上並榎町	18.807	佐賀野川		
大応寺川第1排水区	分流式 雨水管渠	大応寺・1	倉賀野町	5.604	大応寺川		
粕沢川第1排水区	分流式 雨水管渠	粕沢・1	上佐野町	6.443	粕沢川		
粕沢川第2－1排水区	分流式 雨水管渠	粕沢・2	倉賀野町	18.669	粕沢川		
新町東排水区	分流式 雨水管渠	1	新町字大下河原	12.528	烏川		
新町中排水区	分流式 雨水管渠	2	新町字中原	8.484	烏川	高水位 TP+ 63.37m	新町第3樋管水門 点検方法：動作確認 点検頻度：年1回
新町西排水区	分流式 雨水管渠	3	新町字町並	5.712	温井川		
新町南排水区	分流式 雨水管渠	4	埼玉県児玉郡大字 勅使河原字陣場前	10.442	神流川	高水位 TP+ 65.62m	新町第2樋管水門 点検方法：動作確認 点検頻度：年1回
西部排水区	分流式 雨水管渠	No. 1	吉井町吉井字新町	3.188	大沢川		
中央排水区	分流式 雨水管渠	No. 17	吉井町矢田字田島	8.076	矢田川		
塩川排水区	分流式 雨水管渠	No. 23	吉井町吉井 字下鎗川岸	8.076	鎗川		
鍛冶町排水区	分流式 雨水管渠	No. 24	吉井町吉井 字下鎗川岸	3.826	鎗川		
長根第3排水区	分流式 雨水管渠	No. 27	吉井町本郷字中町	16.836	長根川		

第4表の1

管 渠 調 書 (汚 水)				
処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
剣崎処理分区 (13)	⊙ 100～350	1,320	1箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番5/28 MH管理番号52)
藤塚処理分区 (13-1)	⊙ 250	70		
八幡処理分区 (13-2)	⊙ 200～500	3,690		
小鳥処理分区 (14)	⊙ 150～600	9,310 9,720	4箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番2/28 MH管理番号14、26、図番6/28 M H管理番号48、51) 県央水質浄化センターへの汚水受け入れに 伴い、浜川農業集落排水処理施設を廃止
小槁処理分区 (14-1)	⊙ 100～400	4,530 5,150	1箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番5/28 MH管理番号50)
貝沢処理分区 (16)	⊙ 200～1650	16,530	8箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番3/28 MH管理番号19、31、図番7/28 M H管理番号18、30、図番11/28 MH管理番号 16、29、図番15/28 MH管理番号17、28)
浜尻処理分区 (16-1)	⊙ 250～700	4,540	2箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番7/28 MH管理番号15、27)
井野川処理分区 (18)	⊙ 100～800	11,230	2箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番11/28 MH管理番号20、32)
萩原処理分区 (18-1)	⊙250	2,210		
井野川第2処理分区 (18-2)	⊙ 200～400	1,420		
井野川第3処理分区 (18-3)	⊙ 200～250	1,340		

処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
井野川第4処理分区 (18-4)	⊙ 200~250	390		
井野川第5処理分区 (18-5)	⊙ 200	810		
倉賀野処理分区 (20)	⊙ 100~1100	6,820	3箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番19/28 MH管理番号22、33、図番20/28 MH管理番号21)
岩鼻処理分区 (21)	⊙ 400~600	1,060	2箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番21/28 MH管理番号25、36)
中居処理分区 (21-1)	⊙ 200~1650	27,640	4箇所 5箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番16/28 MH管理番号24、34、図番21/28 MH管理番号23、35) (図番16/28 MH管理番号24、34、図番21/28 MH管理番号23、35、73)
八幡原処理分区(22)	⊙ 250	2,720	1箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番22/28 MH管理番号46)
第36-1処理分区 (36-1)	⊙ 200~500	3,850 5,100		
第36-2処理分区 (36-2)	⊙ 200~600	4,060 4,290		
第36-3処理分区 (36-3)	⊙ 200~900	3,430		
新町第一処理分区 (27-1)	⊙ 250~800	2,780	1箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番26/28 MH管理番号45)
新町第三処理分区 (27-3)	⊙ 250~600	710		
第48処理分区 (48)	⊙ 100~500	8,090	5箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番4/28 MH管理番号53、54、55、56、 57)

処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
第 4 9 処理分区 (4 9)	⊙ 300	100		
第 5 0 処理分区 (5 0)	⊙ 100～500	1, 010		
第 5 1 処理分区 (5 1)	⊙ 200～500	9, 040 8, 360		
第 3 7 処理分区 (3 7)	⊙ 200～300	1, 750	1箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番27/28 MH管理番号58)
第 3 7－1 処理分区 (3 7－1)	⊙ 250～300	890		
第 3 8 処理分区 (3 8)	⊙ 100～450	990	2箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番27/28 MH管理番号59、60)
第 3 8－1 処理分区 (3 8－1)	⊙ 250	60		
第 3 9 処理分区 (3 9)	⊙ 250～350	2, 130		
第 4 1 処理分区	⊙ 100～500	6, 910	5箇所	方法：人孔内からの目視調査、 若しくは管ロカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番25/28 MH管理番号62、63、図番28/28 MH管理番号61、64、65)
合 計		141, 430 143, 260	42箇所 43箇所	

第4表の2

管 渠 調 書 (雨 水)				
排水区の名称	主要な管渠の内法寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
井野川右岸第3排水区	□ 1400×1400～3100×2600	630		
	○ 900～2600	20		
	└┐ 1400×1500～1400×1700	290		
	小 計	940		
粕川第1排水区	└┐ 1800×1200～2000×1000	100		
	▽ 2650・1900×1240	100		
	小 計	200		
粕川第2排水区	□ 2800×2800～3600×2500	920		
	○ 1500～2800	1,560		
	小 計	2,480		
粕川第5排水区	□ 2600×2600	870		
	○ 1350～2600	2,930		
	小 計	3,800		
鳥川左岸第9排水区	□ 2500×2500	740		
	○ 1500～2800	3,440		
	└┐ 6000×2100	70		
	▽ 2400・1400×1950～ 4600・4100×1400	580		
	小 計	4,830		
鳥川左岸第10排水区	□ 1700×1700～1800×1800	220		
	小 計	220		
鳥川左岸第11排水区	○ 1650～2800	2,850		
	□ 2800×2200～2800×2400	320		
	└┐ 3000×4500	140		
	小 計	3,310		

排水区の名称	主要な管渠の内法寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
烏川左岸第13排水区	○1800～2200	1,490		
	□1800×1800～2200×2200	230		
	小 計	1,720		
井野川右岸第5排水区	○1650～2400	690		
	□1500×1500～3500×2200	1,820		
	└・2000×2250	170		
	小 計	2,680		
一貫堀川第7排水区	□1900×1900～2200×2200	2,090		
	小 計	2,090		
一貫堀川第10排水区	└・2500×1750～2800×1700	400		
	小 計	400		
佐賀野川第2排水区	○1650～2000	1,380		
	□1500×1400～2700×1500	1,380		
	└・2700×1500～3400×1700	40		
	小 計	2,800		
一貫堀川第2排水区	□1600×1600～2700×1800	1,010		
	└・2000×1700	280		
	小 計	1,290		
一貫堀川第3排水区	□1900×1700～2200×1700	530		
	小 計	530		
粕沢川第1排水区	□1600×1600～2100×2100	1,090		
	小 計	1,090		
粕沢川第2-1排水区	○1800～3000	2,640		
	□2900×2900	70		
	小 計	2,710		

排水区の名称	主要な管渠の内法寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘 要
大応寺川第 1 排水区	○1800～2000	200		
	□2200×1500	20		
	小 計	220		
新町東排水区	□1650×1650～2800×2500	2,430		
	小 計	2,430		
新町中排水区	□1500×1500～2200×2200	430		
	小 計	430		
新町西排水区	□1800×1500～2000×2000	40		
	小 計	40		
新町南排水区	□2300×1600～3500×1500	990		
	▽9500-2250×3500	220		
	小 計	1,210		
西部排水区	○1500	540		
	小 計	540		
中央排水区	□1200×1500～2500×2100	1,150		
	小 計	1,150		
塩川排水区	○1650～1800	290		
	小 計	290		
鍛冶町排水区	□1400×1400	120		
	小 計	120		
長根第 3 排水区	□1600×1600～1800×1800	920		
	▽2820-1820×1900	300		
	小 計	1,220		
合 計		38,740		

第6表

ポ ン プ 施 設 調 書						
ポンプ施設 の名称	処理分区の名称	ポンプ施設 の位置	敷地面積 (単位ヘクタール)	1 分間の揚水量 (単位立法メートル)		摘要
				晴天時最大	雨天時最大	
倉賀野污水 中継ポンプ場	倉賀野処理分 区	倉賀野町字八幡 前	0.006	0.84	-	
ポ ン プ 施 設 の 敷 地 内 の 主 要 な 施 設						
ポンプ施設 の名称	主要な施設 の名称	数	構 造	能 力	摘要	
倉賀野污水 中継ポンプ場	污水ポンプ	2 台	水中污水ポンプ (内1台予備)	計画揚水量： 0.84(m ³ /分) 揚程9.5m		

7 その他の書類

7.1 施設の設置に関する方針（様式 1）

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に該当するものを記載)	整備水準					事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考
	指標等		現在 (令和6年度末)	中期目標 (令和12年度末)	長期目標 (令和33年度末)			
汚水処理	下水道処理人口普及率		77.8%	81.4%	94.0%	生活排水処理施設整備構想に基づく汚水処理の概成を目標とし、弾力的な対応を考慮しつつ、人口密度が高い市街化区域から優先的に整備を実施する	事業計画区域内の管渠整備事業	・全処理区の平均値 ・過年度実績平均より0.6%/年上昇
	管路施設(管渠)	緊急度Ⅰの延長	0m	0m	0m	下水道ストックマネジメント計画に基づき、段階的に改築更新を行っていく	下水道ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事	
	管路施設(マンホール)	緊急度Ⅰのマンホールの箇所数	0箇所	0箇所	0箇所			
	ポンプ場	「中分類相当」の健全度2以下の施設数(1施設のうち)	0箇所	0箇所	0箇所			
浸水対策	面が対計積完す画の了る降割し整雨合た備に	整備目標 62 mm/h (一般地区)	22%	63%	100%	既存水路等のストックを活用し、効率的な整備を図る	道路側溝、水路、雨水幹線の適切な管理	今後、雨水管理総合計画を策定して整備を進める予定
			581ha	1,696ha	2,690ha			
耐水化	機水能害確保に※ける1	(ポンプ場)	揚水機能が確保された施設数:	100%	100%	100%	浸水なし	浸水ナビを用いて中高頻度規模降雨(1/100確率)による浸水深を確認し、対策浸水深として設定した
耐震化	災害機能時に保ける	主要な管渠	24%	27%	38%	重要な幹線等(約182 km)の耐震化を進めるとともに、処理場及びポンプ場は、改築更新計画と併せて耐震化事業を進める	ボックスカルバート耐震化工事 小口径推進管耐震化工事	
		ポンプ場	0%	0%	100%			

※1 括弧内の数値は施設数を表す。

7.2 施設の機能の維持に関する方針（様式2）

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	施設の重要度等に応じて、概ね5年～50年に1回点検を実施。 点検の結果、異状の可能性がある個所についてテレビカメラ等による調査を実施。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	5年に1回程度の頻度で分解調査を実施。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度2以下のものを修繕・改築対象とする。

iii) 改築事業の概要（令和7年度～令和12年度）

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	県央処理区は改築予定なし。（城南処理区を優先して改築予定）
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	県央処理区は改築予定なし。（城南処理区を優先して改築予定）

b) 長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象期間	試算の前提条件
約 967 百万円 / 年 約 1,573 百万円 / 年	概ね50年後	管路施設 処理場施設

※改築の需要見通しは、全処理区の合計金額とする。

8 毎会計年度の工事費の予定額及びその財源（様式 3）

イ 経 費 の 部							赤は変更前 黒は変更後 単位:千円			
年次		建 設 改 良 費					起債元利 償還費	維 持 管理費	その他	合 計
		管 渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費				
令和6年度まで		150,189,041	1,118,821	783,461	152,091,323	36,932	82,727,137	67,288,060	26,027	302,132,547
		151,088,882	1,118,821	783,461	152,991,164	36,932	82,727,137	67,208,740	26,027	302,953,068
令和7年 ～ 令和12年	令和7年	2,358,200	135,000	123,900	2,617,100	-	2,433,360	1,371,866	-	6,422,326
		2,358,200	135,000	123,900	2,617,100	-	2,433,360	1,371,866	-	6,422,326
	令和8年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2,372,700	645,000	96,600	3,114,300	-	2,286,907	1,377,875	-	6,779,082
	令和9年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2,176,600	45,000	146,000	2,367,600	-	2,190,871	1,554,462	-	6,112,933
	令和10年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2,161,000	45,000	108,200	2,314,200	-	2,150,331	1,554,462	-	6,018,993
令和11年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2,206,700	71,000	106,200	2,383,900	-	2,032,863	1,555,979	-	5,972,742	
令和12年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2,211,000	45,000	90,800	2,346,800	-	1,885,220	1,555,979	-	5,787,999	
小計	2,358,200	135,000	123,900	2,617,100	-	2,433,360	1,371,866	-	6,422,326	
	13,486,200	986,000	671,700	15,143,900	-	12,979,551	8,970,623	-	37,094,074	
合計		152,547,241	1,253,821	907,361	154,708,423	36,932	85,160,497	68,659,926	26,027	308,554,873
		164,575,082	2,104,821	1,455,161	168,135,064	36,932	95,706,688	76,179,363	26,027	340,047,142

ロ 財 源 の 部												
赤は変更前 黒は変更後 単位：千円												
年次		建 設 改 良 費						維持管理費及び起債元利償還費				合 計
		国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料	他会計繰入金	その他	計	
令和6年度まで		36,203,590	89,580,294	15,612,153	5,160,041	5,535,246	152,091,323	41,216,517	86,803,126	22,021,581	150,041,224	302,132,547
		36,203,590	89,580,294	15,612,153	5,160,041	6,435,087	152,991,164	41,216,517	86,803,126	21,942,261	149,961,904	302,953,068
令和7年 ～ 令和12年	令和7年	579,000	937,500	-	88,875	1,011,725	2,617,100	1,123,732	653,928	2,027,566	3,805,226	6,422,326
		648,375	1,162,500	-	75,683	730,543	2,617,100	1,123,732	653,928	2,027,566	3,805,226	6,422,326
	令和8年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		692,000	1,600,000	-	78,347	743,953	3,114,300	1,104,757	646,324	1,913,701	3,664,782	6,779,082
	令和9年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		565,250	1,537,500	-	73,451	191,400	2,367,600	1,134,728	754,482	1,856,123	3,745,333	6,112,933
	令和10年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		737,250	1,237,500	-	73,451	266,000	2,314,200	1,128,128	744,479	1,832,186	3,704,793	6,018,993
令和12年	令和11年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		504,350	1,116,500	-	75,409	687,641	2,383,900	1,142,268	728,694	1,717,879	3,588,842	5,972,742
	令和12年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		495,110	1,039,500	-	75,409	736,781	2,346,800	1,142,354	709,692	1,589,153	3,441,199	5,787,999
小計	579,000	937,500	-	88,875	1,011,725	2,617,100	1,123,732	653,928	2,027,566	3,805,226	6,422,326	
	3,642,335	7,693,500	-	451,749	3,356,316	15,143,900	6,775,967	4,237,599	10,936,609	21,950,174	37,094,074	
合計		36,782,590	90,517,794	15,612,153	5,248,916	6,546,971	154,708,423	42,340,249	87,457,054	24,049,147	153,846,450	308,554,873
		39,845,925	97,273,794	15,612,153	5,611,790	9,791,403	168,135,064	47,992,484	91,040,725	32,878,870	171,912,078	340,047,142
下水道使用料 ※関連事項		接続率:93.2%(令和6年度:初年度) → 95.0%(令和12年度:最終年度)										
		講じる対策										
		未接続世帯への戸別訪問及び休日訪問による水洗化の促進、パンフレットによる啓発活動等を行う。										
		有収率:85.6%(令和6年度:初年度) → 90.0%(令和12年度:最終年度)										
		講じる対策										
		有収率の向上を目指し、老朽化対策を推進する。										
		その他の講じる対策										
		「高崎市下水道事業経営健全化計画」に基づき、使用料体系の統一や使用料の引き上げを検討する。										